

令和2年度 指定管理業務 評価票

服部緑地	【指定管理者】 服部緑地指定管理グループ	【指定期間】 平成30年4月1日 ~ 令和5年3月31日	【所管課】 池田土木事務所 都市みどり課
-------------	-------------------------	---------------------------------	-------------------------

【管理状況(概観)】
 ○施設の設置目的に従い、適切に公園を運営した。「服部緑地みどり・文化・地域を育てる協議会」を継続開催し、地域のネットワークを活用するとともに、プール閉鎖期間中に「釣り事業」を実施し、さらなる利用者層の獲得に努めた。
 ○施設の維持管理はおおむね良好で、特殊庭園については、年度を通して計画的に花々を植え替え、各種イベントを通して緊急事態宣言後は利用者数が増加した。落枝による車両物損事故を受け、再発防止対策として園内一円の危険木調査を定期的に行うこととし、危険性が高いものについては早急に対応した。
 ○利用者満足度調査の全体的な満足度については、良好であり、財政基盤及び管理体制についても管理業務を遂行する上で問題は見られなかった。
 ○新型コロナウイルス感染症に対する対応については、大阪府の要請に従い迅速に対処し、感染拡大防止に取り組んだ。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価	評価 (S~C)	施設所管課の評価	評価 (S~C)	【服部緑地】 評価委員会の指摘・提言
I 提案の履行状況に関する項目						
(1)施設の設置目的及び管理方針	管理に関する基本的な考え方に沿った管理運営が出来たか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果	平等利用に努めたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	公園利用者の利便性の向上がなされたか(応募時に提案した利用者増加のための工夫がなされたか、魅力的なプログラムに取り組んだか、スポーツ施設等の稼働状況を踏まえた、今後の運営への反映に取り組まれているか。) ※公園を特徴づける有料施設等の稼働率の確認。来園者数の確認。 ※イベント等の実施回数及びイベント等の参加者数の確認。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○11月末時点の来園者数は4,092,000名(前年度比74.5%)。 ○有料施設における11月末時点の稼働率は以下のとおり。 ✓テニスコート ・砂入人工芝73.4% ・クレイ53.5% ・グリーンサンド39.1% ✓人工芝サッカー場61.2% <p>○都市緑化植物園では、コロナ対策を講じながら、7月より展示会、講習会、イベント、連携事業52件を実施した。特に10月25日開催のシェフの屋台では1,480名の参加があった。</p> <p>○「はっとり緑地ふれあい祭り」を10月3日に開催し、約300名の参加があった。</p> <p>○陸上競技場、テニスコートにて、18時までの延長サービスを実施した(8月14日～8月31日)。</p> <p>○野外音楽堂にて、6月7日のコンサートを皮切りに受付を再開した。また、<u>ネット配信の無観客ライブ</u>を3回開催した。</p> <p>○「服部緑地『みどり・文化・地域』を育てる協議会」を、8月25日、11月18日に開催した。</p> <p>○BBQ事業者会と連携し、コロナ禍での無料BBQの安全利用とモラル向上に取り組んだ。</p> <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各種ガイドラインに基づき、適切なコロナ対策を講じ、良好なイベント運営ができた。 ○コロナ禍で、対人距離や人数制限など、厳しい条件が求められる中、無観客コンサートなどを行い、野外音楽堂を有効に活用することができた。 	S	<p><u>野外音楽堂においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、他の音楽イベントで中止が相次ぐ中、ネット配信により無観客ライブを実施した</u>ことは、先見性のある取組として、高く評価できる。</p> <p>無料BBQ場の安全利用、美化推進、利用者モラルの向上に取り組むため、<u>BBQ事業者会を設置し、新型コロナウイルス感染症対策に際しても事業者会と連携し、公園利用者の利便性向上</u>に資したことは、高く評価できる。</p>	S	<p>施設所管課評価は適正である。</p> <p>コロナ禍での野外音楽堂の有効活用や、無料BBQ場の利用者サービス向上の取組みは高く評価できる。</p> <p>フィッシングパークのより安全性を高めるための活動も評価できる。</p>
(3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果	収益事業の実施状況(応募時に提案した収益事業に取り組んでいるか、また、その実施状況について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を適切に実施した。ただし、チャリティー陶器市、はっとりスポーツ大会等の取組みについては、緊急事態宣言の発令に伴い、一部、実施されていない。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を適切に実施した。ただし、チャリティー陶器市、はっとりスポーツ大会等の取組みについては、緊急事態宣言の発令に伴い、一部、実施されていない。	A	施設所管課評価は適正である。
	トラブルの未然防止や、発生した際の処理方針、今後の管理への反映がなされたか(接遇等の職員研修の実施状況、苦情件数や対応処置の記録についての確認。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○周辺道路の混雑緩和、事故等の未然防止のため、繁忙期にはスポーツ広場A・Bを臨時駐車場として開放した。 ○利用者による迷惑行為については、注意看板の設置、園内放送、巡視スタッフによる指導を行った。 ○植物管理スタッフを対象に、安全ミーティングを実施した。 ○朝礼時に、その日の天候や園内の混雑状況に応じたKY活動を行った。 ○事故防止のため、12月には全従業員を対象とした労働災害・公衆災害防止のための研修を実施予定。 ○花火の騒音に対する苦情が多かったことから、音の出る花火の利用禁止看板を設置した。 ○事件・事故発生時には、速やかに現地確認及び初期対応を行い、状況を大阪府に報告した。 ○園内の改修工事については、遠足やマラソンの利用団体とのトラブルが生じないように、事前に情報を提供するなど調整を行った。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○予想される行為への注意喚起や啓発を行うことで、トラブルに発展する前に対処できた。 ○苦情を受けた際は、すぐに現地確認・事実確認を行い、簡易なものは即日対応を徹底できた。 ○大阪府に報告のうえ、対応に時間を要するものは、時期や方針を協議し、できる限り当日のうちに申出者に説明するよう努めた。 	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。苦情・要望対応については、更なる主体的な取組みを期待する。	A	施設所管課評価は適正である。
	草地管理、芝生地管理、樹木管理、花壇管理について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。利用や景観への配慮がなされているかの確認。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍でも、回数を減らすことなく除草を実施した。 ○あじさい園を良好に管理するため、管理計画を作成した。滞水による根腐れの改善に向け、冬季作業を計画した。また、灌水の省力化や効率化のため、散水栓増設を提案した。 ○芝生川、高川沿いでは定期的な巡視による確認にて枯れ枝、枯損木の早期発見処理に努めた。 ○8月29日に、府道に張り出したケヤキの枯れ枝が落下し、停車車両のフロントガラスを破損する物損事故が発生した(=B評価)。 ○枯れ枝の落下などに対し、より重層的な体制を構築するため、日常巡視点検に加え、10月より植物管理責任者による樹木点検「みどりの安全パトロール」と、巡視員による枯れ枝・かかり枝の点検及び除去(2回/月)を開始した。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○標準回数に囚われず、利用頻度の高い梅林等は、重点的に除草するなど、メリハリある対応ができた。 ○枯死が多く発生したあじさい園の原因調査を行い、解決策と管理省力化の提案を行った。 ○枯れ枝落下による物損事故の発生を重く受け止め、「みどりの安全パトロール」では、園内を6ブロックに区分し、年2回の全域点検を行うなど、より一層安全への高い意識を持って取り組んだ。 	B	<p>当該年度の事業実施計画書に示した事項を実施できておらず、多数の課題があった。</p> <p><u>草地管理及び芝生地管理については、一部のエリアで、事業実施計画書の予定から大幅に遅れ秋季に初めて刈りを行うまで、伸びたまま放置されていた</u>ことを鑑みると、適正な頻度・時期で実施しているとは言えない。来年度以降、適正な時期・頻度での管理となるよう期待する。</p> <p>樹木管理については、園路沿い・車道沿い・ベンチ付近等の樹木剪定が一部不足しており、府の改善要請にも対応できず、<u>利用・量観への配慮に欠けていた</u>。</p> <p>落枝による車両物損事故が1件発生したことは、重く受け止めている。一方、再発防止対策として園内一円の危険木調査を定期的に行うこととし、危険性が高いものについては早急に対応したことは評価できる。あじさい園の管理については、計画した維持管理が実施できず、約半年間、府の度重なる改善要請に対応しなかった。その後改善計画を作成し対応を始めたが、<u>来年度以降、事業計画に沿った適切な管理が実施されることを期待する</u>。</p> <p>以上、複数の課題があった。</p>	C	<p>施設所管課評価は適正である。</p> <p>草地管理及び芝地管理については、適切に実施できるよう管理計画の見直しが必要である。</p> <p>落枝による車両物損事故が発生したことは、重く受け止める。樹木点検の計画や手法について見直しが必要である。</p>

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【服部緑地】 評価委員会の指摘・提言	
			評価 (S~C)		評価 (S~C)		
(4) 施設の維持管理の内容、 適格性及び実現の程度	園内清掃について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。利用や美観への配慮がなされているかの確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	
	プールの運営、維持管理について、良好な管理を行ったか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	
	運動施設について、良好な管理を行ったか(頻度および技術について確認。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○テニスコート、軟式野球場、スポーツ広場、陸上競技場において、日常管理・定期管理を管理スケジュールに基づき実施した。 ○タイム7は5月16日から8月13日まで、テニスコート、陸上競技場では、8月31日までタイム6を実施した。 ○緊急事態宣言発令を受け、利用者や団体に電話連絡を行うと共に、HPIに掲載するなど、速やかな周知を行った。 ○クレイテニスコートにおいて、排水不良部分の改善のため、施設閉鎖期間を利用して掻き起しとクレーの補充を行った。 ○軟式野球場Aでは、施設閉鎖期間を利用した水溜まり部の排水改善を実施した。 ○人工芝サッカー場入口付近の水溜りや外周排水口への排水不良対策として、フェンス際の土砂並びに雑草の除去を行った。 ○陸上競技場では、利用者の利便性を確保するため、芝の管理業者と連携を密にし、整備養生期間でもトラックのみ開放するなどの対応を行った。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設閉鎖期間をうまく活用し、かねてよりの課題の解消につなげることができた。 ○利用者との大きなトラブルは発生しておらず、良好な管理を維持できている。 	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。大きなトラブルが発生しないよう、引き続き、施設の修繕対応を継続して実施することを期待する。	A	施設所管課評価は適正である。	
	特殊庭園について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■都市緑化植物園 ○日常点検以外に、枯れ大枝落下の恐れがある危険木の確認と処理を定期的に行なった。 ○生理の刈り込み、花木の剪定等樹木管理を適正に行なった。 ○花壇植栽計画に基づき、温室内花壇、階段花壇、入口花壇、実習広場花壇等の植替えを適切に実施し、美しい花壇景観を維持した。 ○芝刈りを10回実施し、質の高い芝生広場の景観を維持した。 ○椿山のツバキは、園路沿いを低くする立体的剪定を行い、魅せる椿山を目指し約150本を剪定した。 ■円形花壇 ○低木の刈込、バラの剪定等適正な樹木管理とともに周辺芝生地管理を適正に行なった。 ○公園の中心施設である円形花壇として、花壇の植栽計画に基づき魅力ある景観の創出を図った。 ■フラワー通り花壇 ○刈り込み等適正な樹木管理を実施した。 ○宿根草・一年草において背後の樹林により草花の生育環境が大きく変わるため、それらの条件に適合する花壇植栽計画に基づき美しい花壇景観を維持した。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○椿山は、花の観賞が枝の過密や徒長により阻害されていたが、魅せるツバキ山を目指した剪定の継続により改善することができた。 ○公園のシンボルとなるエリアを、魅力的な空間として維持できた。 	A	コロナ禍で、密を避けながら快適な時間を過ごせる「みどりの空間」の重要性が再認識された。その中で、緊急事態宣言終了後、適切に感染症対策を講じながら各種イベントを実施しつつ、高い施設管理水準を維持した結果、安全安心の園の場として利用者から重要性を再認識していただき、来園者が14.8%増加したことは、高く評価できる。	S	施設所管課評価は適正である。 都市緑化植物園にて感染症対策を講じながら実施した活性化した取組みより来園者が大幅に増加したことは高く評価できる。	
	重要公園施設について、良好な管理・運営を行ったか。						
	管理対象外施設である海岸管理者との連携や海岸利用者について応募時の提案を実施できたか。						
自然環境の維持創出、自然環境学習の取組について応募時の提案を実施できたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。		
利用者の安全確保対策の具体的方策(日常巡視や定期点検、瑕疵の早期発見、事故の未然防止及び早期対応、衛生管理や防犯対策などが適切に実施できたか。適正なタイミング・手法の補修が実施されたか。予防保全となる対応について確認。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症対策のため、無料BBQエリアの禁止をはじめ、密対策への協力などについて、利用者から理解を得られるよう丁寧に説明した。 ○管理事務所や都市緑化植物園、野外音楽堂に手指用消毒液を設置し、園内トイレのドアノブ消毒を1日2回、建物内トイレは1日4回実施した。 ○遊具の日常点検、定期点検(月1回)、精密点検(年1回)を実施し、その結果により、必要な修繕や動作不良の解消を行った。 ○夏から秋にかけて、スズメバチを確認した際は、速やかに立入禁止措置を講じ、その後駆除を行った。また、捕獲に際しては、スズメバチトラップも活用した。 ○園内側溝内などに多く発生するセアカゴケグモの駆除を行った。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルスへの対策は特に力を入れて実施し、利用指導においては、粘り強く理解をいただけるよう努めた。 ○園内施設を安心してご利用いただけるよう、早めの修繕に努め、時間を要するものは利用中止措置をとることで危険を回避した。 ○危険動物対策では、最盛期を迎える前に駆除や対策を講じるなど、危険を減らすよう努めた。 	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。長寿命化計画を踏まえ、事前、計画的な修繕・改修等の実施を期待する。	A	施設所管課評価は適正である。		
危機管理体制(非常時対応について、訓練や研修を実施したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。		
(5) 府政策との整合	応募時の提案を実施できたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	
	新型コロナウイルス感染症に対する対応を適切に実施できたか(感染拡大防止に向けた対策の実施、府民への周知が適切なタイミング・手法で実施されたか。)	国や各種業界団体が示す感染拡大予防ガイドラインに沿い、感染拡大防止に向けた対応を適切に実施した。	A	国や各種業界団体が示す感染拡大予防ガイドラインに沿い、感染拡大防止に向けた対応を適切に実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【服部緑地】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
II さらなるサービスの向上に関する事項						
(1)利用者満足度調査等	アンケート結果はどうであったか。これを受けてより満足度を向上させるために、どのように取り組むか。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○池田土木事務所とアンケート内容について協議し、414部を回収した。 ○満足度調査結果では、11設問中9設問において、昨年度を上回る結果となり、総合評価も上昇した。 ✓樹木手入れ:1.4→1.5 ✓草刈り:1.3→1.4 ✓園内ゴミ掃除:1.2→1.4 ✓便所清掃:0.4→0.8 ✓遊具やベンチ、運動施設など→1.0→1.2 ✓高齢者や障がい者、乳幼児等への配慮:1.0→1.1 ✓売店などサービス施設:0.1→0.4 ✓HPやイベントの案内:0.8→0.9 ✓職員の対応:1.4→1.5 ○昨年度の評価を下回った設問はなかった。 ○とりわけ、昨年度の結果で課題となっていた「便所清掃」「売店などサービス施設」に関する設問の評価が大きく上昇した。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全般的な満足度においても、1.3から1.4に評価が上昇しており、利用者満足度の向上が図られた。 ○昨年度のアンケート結果で課題となっていた「便所清掃」「売店などサービス施設」の評価を、大きく上昇させることができた。 ○「便所清掃」「売店などサービス施設」「HPやイベントの案内」の項目は、満足度が1.0を下回っているため、引き続き改善に努める。 	A	公園の全般的な満足度は1.4とやや良いを上回っている。引き続き、評価の比較的低い項目についても改善するよう取り組むことを期待する。	A	総合的な満足度は概ね良好であり、適切な維持管理が行われている。
	前年度のアンケート結果に対して、より満足度を向上させるために、どのような取組を行ったか。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○トイレ清掃を、屋外トイレの清掃実績が豊富な人員に変更した。 ○気持ちよくご利用いただける清潔感のある空間を創出するため、便器の汚れだけでなく、クモの巣の除去など、建物全体の美化に取り組んだ。 ○トイレは公園イメージに直結することから、清掃担当者とも綿密に打合せのうえ、利用者目線で入念な清掃を実施した。 ○イベント情報のみならず、新型コロナ対策や施設の利用状況などを、ホームページに掲載するとともに、掲示板や園内放送も積極的に活用し情報発信を行った。 ○コロナ禍の感染対策のため、予定していたイベント時におけるキッチンカー出店などは十分に実施できなかったが、バーベックマルシェにおいて、7月～11月の間、「ナイトBBQ」を実施した。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○トイレ清掃に対しては、「良くなった」とのお声もいただいております。満足度の上昇が実感できる。 ○令和2年度において、清掃が不十分であるという苦情は発生していない。 	A	昨年度の結果を受け、適切に改善策を講じたことにより、便所清掃の結果が大きく改善した点は、評価できる。	A	前年度のアンケート意見に対し、便所清掃の改善に取組むなど満足度向上のため適切に取り組みを実施している。
(2)その他創意工夫	提案した事項以外に行った業務があるか。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「第3期ウォーターランドフィッシングパーク」を11月1日よりオープンした。準備期間中から営業終了後まで、木曜日の定休をはじめ残針対策体制を構築するとともに、各種ガイドラインに基づき、十分なコロナ対策を講じた。 ○コロナ禍で、子ども向けの収穫イベントを開催できず、公園内の収穫物が余剰したもの、子ども食堂などに役立てて頂くよう、豊中市社会福祉協議会に寄付した。 ○コロナ禍に、花と触れ合って笑顔になっていただくための取組として、植替え前のコスモスを活用し「コスモス摘み取り体験会」を開催し、554名の参加があった。 ○スズメバチトラップを設置し、スズメバチ497匹を捕獲した。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍にあっても、必要な感染症対策を講じることにより、安全な環境下で各種事業やイベントを展開することができた。 ○公園で採れた収穫物を、子ども食堂やコロナ禍での生活支援として貢献することができた。 ○コロナ禍であるからこそ、地域が元気になれるよう、工夫を凝らして協力することができた。 	S	提案事項に記載のない「フィッシングパーク」を感染症対策を講じながらオープンし、休業期間中のプールの有効活用に資した点は高く評価できる。	S	施設所管課評価は適正である。 冬季のプール利用の取り組みであるフィッシングパークは高く評価できる。
III 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目						
(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度	収支は予定どおりか。支出超過、収入不足となっていないか。支出計画に沿った支出配分がなされているか。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍により、利用料金収入及び自主事業収入は予定額を下回っている。 ○施設の閉鎖や催し等の中止に伴い、支出計画に沿った支出配分はなされていないが、支出超過とはなっていない。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○当初の収支計画に変更はあったものの、収支バランスを維持できている。 	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用料金収入が大幅に減額しており、当初の収支計画に変更があったものの、府補填により収支バランスを維持できている。	A	適切な予算執行である。
	管理体制及び職員配置計画(応募時に示した管理体制を構築したか。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○計画の従業員を配置し、必要な管理体制を構築した。 ○行楽シーズンなど駐車場の繁忙期には、必要に応じて整理員を増加するなど対応した。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「常時配置すべき職員の最低限のポスト数」を満たしつつ、必要な管理体制を構築することにより、適正な体制により業務を遂行することができた。 ○行楽シーズンなどに従業員を増員することにより、トラブルや事故の未然防止につなげることができた。 	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理体制及び職員体制を構築した。	A	

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【服部緑地】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
(2) 安定的な運営が可能となる 人的能力	必置技術者等の配置(技術者を配置したか。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公園管理運営士並びに2級造園施工管理技士、及び危険物取扱者乙種4類、防火管理者(甲種)の資格を有する所長を配置した。 ○1級造園施工管理技士の資格を有する副所長を配置した。 ○体育施設管理士の資格を有する副所長を配置した。 ○植物園ポイラー運転維持管理は、資格者を有する東洋メンテナンス株式会社に委託した。 ○電気主任技術者は、資格者を有する一般財団法人関西電気保安協会に委託した。 ○プール管理責任者には、日本赤十字社水上安全法救助員の資格を有する者を配置、プール衛生責任者には、プール衛生管理者の資格を有する者を配置した。 ○プール医療業務従事者には、准看護師以上の国家資格を持ち、3年以上のプール管理業務従事経験者を専任した。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○必要な資格者を応募時の提案どおり配置し、支障なく業務を遂行することができた。 	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に必置技術者等を配置した。	A	
	労働災害等未然防止のための管理運営 (外注・下請を含む職員の労働災害や維持管理業務に起因する来園者事故など公衆災害の発生はなかったか。また、従業員への安全教育・訓練の実施状況について確認。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○毎日の朝礼やミーティング時に、「安全第一」で業務を遂行することの重要性を全従業員で日々再確認している。 ○作業の前には、KY(危険予知)活動と安全装備の確認を徹底している。 ○植物管理スタッフを対象に、安全ミーティングを実施した。 ○労働災害(公衆災害)の防止に向けた従業員研修を12月に実施予定。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○様々なミーティングや研修を通じ、安全に対する従業員の意識を高めることができた。 	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	
(3) 安定的な運営が可能となる 財政的基盤	法人等の経営状況(経営状況に問題は無いのか。指定管理業務の継続に影響を与えないか。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍による事業収入の落ち込みはあったが、経費削減に努め、指定管理業務の継続に大きな支障を及ぼすことを回避できる見込みである。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大幅に事業収入は落ち込んだが、これまでの経験を活かして、合理的、効率的な業務運営により、指定管理業務を継続できている。 	A	構成各社で事業収入は落ちているものの、指定管理業務に支障を及ぼす状況ではない。	A	構成団体の財政状態は良好である。